

平成25年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成25年7月4日（木）13：30～15：40

場所：県消費生活・男女共同参画プラザ大会議室

1 開会

2 会長及び副会長選任

3 議事

(1) 新おおいた子ども・子育て応援プランの概要及び新たな子ども・子育て支援制度について

(2) 意見交換

4 閉会

1 開会

【鈴木主幹】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、こども子育て支援課の鈴木です。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は、公開で行うこととしております。一般の方の傍聴席を設ける他、会議の議事録、資料につきましても、原則としてすべて県のホームページに掲載をいたします。

なお、本日は大分県臨床心理士会、佐藤晋治委員、及び大分県中小企業団体中央会、藤田里美委員が所用のためご欠席でございます。また、大分県私立幼稚園連合会会長、土居孝信委員が欠席のため、代理人として大分県私立幼稚園連合会副会長、内野真奈美さんがご出席いただいております。以上、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成25年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。はじめに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は、皆さま方にはお忙しいところ、こうしてお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。4名の公募委員の皆さまはじめ、この委員会に初めてご参加いただいた方も多いうでございますけれども、どうぞよろし

くお願いいたします。今日はこちらの事務方も、部長はじめ、初めての者が多く、行き届きませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大分県では、「子育て満足度日本一の大分県」を目指そうということで、子育て支援に力を入れているところから、これまでもこの県民会議でいろいろご意見をいただきまして、それを子育て支援の施策として作り上げてきているところからでございます。

大きく分けて、1つ目は、経済的な支援ということで、やはり子育てにはいろいろとお金もかかるということで、教育費用だとか、医療面だとか、そういうところについて、できるだけ経済的な面でご心配のないようにしようじゃないかということです。

それから2つ目は、やはり子育てにかかりきりになると、昔はそうでもなかったのかもしれないけれども、今や核家族化の時代でございますから、子育て中のお父さん、お母さん、子どもさん、この3人で、大変孤立感が高まる心配もあるので、そのようなことのないように、地域全体でできるだけ子育てを応援するような施策を展開しております。

そして、3つ目でございますけれども、今や、お仕事をしているという家庭が多いわけでございますけれども、そういう方におきまして、子育ても仕事も両立できるような体制をとということも非常に大事ではないかということで、「ワーク・ライフ・バランス」ということを施策とする、というようなことを今いろいろやらせていただいているところでございます。

私どもの施策の狙いは、そういう施策を作り上げるということだけではなくて、子育てについて、「満足度日本一」を目指そうということでございますから、こうやって作った施策が、本当に子育て中のお父さん、お母さんの助けになっているのかどうか、あるいは応援になっているのかどうか、そういうお父さん、お母さんにとってかゆいところに手が届くような施策になっているのかどうか、つまり満足度をいただいているかどうかということが大事な部分でございます。そういう気持ちでこの県民会議を開かせていただいているわけでございます。「こういう施策をやるといいよ」という施策提言ももちろんですし、せっかくそういうのがあってもお父さん、お母さんの心に響いていない、「もうちょっとこういうふうに変えたらいいのじゃないか」というようなことで、とにかくお父さん、お母さんの満足度にまで響いているかどうかということが、大変大事なところだと思っております。そういった意味で、この県民会議で、ぜひ皆さま方の忌憚のないご意見を伺い、またご注意をいただき、それを「子育て満足度日本一」の実現に生かしていくということでやっていきたいというふうに思っております。本年度もそういった意

味で、皆さま方のこの会議でのご提言・アドバイス・忠告等、大変期待をしておりますので、期待するばかりでは芸がありませんので、そういうお話をいただいたら、必ず大事なものは実現するようになっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。今日はありがとうございました。

2 会長及び副会長選任

【鈴木主幹】 続きます、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。「資料1 説明資料」の6ページ「おおいた子ども・子育て応援県民会議条例」をご覧ください。

今年4月より一部施行されました「子ども・子育て支援法」に基づく、「おおいた子ども・子育て応援県民会議条例」を県議会に提案し、昨日可決いただきました。本日の県民会議は条例に基づき開催する第1回目の会議でございます。

会長及び副会長の選任につきましては、条例第4条により、会長及び副会長は委員の互選により選任するとされております。事務局の案としましては、これまでに引き続き山岸委員に会長を、宇根谷委員に副会長をお願いできないかと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

【一同】 異議なし。

【鈴木主幹】 それでは、委員の皆さまからご賛同いただきましたので、山岸委員に会長を、宇根谷委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、山岸会長、宇根谷副会長、前の席へお願いいたします。

それでは、山岸会長と宇根谷副会長にご挨拶をいただきます。はじめに、山岸会長にお願いいたします。

【山岸会長】 皆さん、改めまして、こんにちは。今、私にはとても重荷なのですけれども、これまでもお手伝いさせていただいておりましたので今回もお受けさせていただき、会長を務めさせていただきます。私は、仕事は文理大学の教授です。大分大学から日本文理大学になりました、山岸でございます、ひと言ご挨拶を申し上げます。ただ今、皆さんからこのように会長という仕事をおおせつかったのですが、副会長さんや、そして皆さんのご協力、それから行政の皆さん方のご協力もありまして、この会議を進めてまいりたいと思います。

振り返ってみますと、県の行動計画であります「新おおいた子ども・子育て応援プラン」これも残すところあと2年となりました。「子育て満足度日本一」、今知事からもお話があ

りましたけれども、これを目指すにあたりまして、行政はもとより、県民会議に寄せられた役割は、とても大きなものがあると思います。「子ども・子育て」には、さまざまな側面から入りますが、県民1人ひとりが家庭、地域または職場などにおいて、具体的に取組むということ、そして相互に、お互いが連携していくということが、最も重要なことではないかと考えられます。委員の皆さま方には、これまでもずっといろんな角度からご意見いただきましたけれども、それぞれのお立場から子育て支援に取り組んでいる実態、そしてまた、そこで気づいた点などを含めまして、本会議の中でいろんな意見をお寄せいただき、そして、この会議がその意味で役割をしっかりと果たしていけるようにしたいと思います。この会議のいろんな意見が、また吸い上げられていって県の施策に反映されるように申し上げまして、簡単ですけれどもご挨拶に代えさせていただきます。

【鈴木主幹】 ありがとうございます。続きまして、宇根谷副会長にお願いいたします。

【宇根谷副会長】 皆さん、こんにちは。立命館アジア太平洋大学から来ました、宇根谷孝子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

最近テレビなどで「イクメン」だとか、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をよく耳にしますが、本当に違和感なく耳に入ってきます。おそらく5年前には、そういう状況になるということは考えられなかったことだと思います。私たちの意識が、随分この5年間で変化したと感じております。ただ、男性の育児参加だとか、「ワーク・ライフ・バランス」を実現するという点に関しては、まだまだたくさん問題があると思います。

この「おおいた子ども・子育て応援県民会議」というのは、大分県が他県に先駆けて始めた先進的な取組だと聞いております。それで、この場で子育て中のお父さんやお母さん、そして各分野の専門家の方々と一緒に問題点を共有して、そして実現に向けて何か、いろいろな取組だとか解決方法というのを、一緒に考えていけるということを私自身非常に光栄に思っております。

副会長としては大変微力ではありますが、一生懸命やりたいと思っておりますので、これからの2年間どうぞよろしくをお願いいたします。

【鈴木主幹】 ありがとうございます。それでは、以降の議事進行は、議長である山岸会長にお願いいたします。

3 議事

(1) 新おおいた子ども・子育て応援プランの概要及び新たな子ども・子育て支援制度に

ついて

【山岸会長】 はい。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。今回は、本年度から初めての方がたくさんいらっしゃいますけれども、どうぞ本当にたくさん意見をいただければというふうに思います。今日は議事が1つと、そしてもう1つは情報交換なのでありますが、この情報交換のところでこれまでもたくさん意見が出ています。それが施策に反映されてきた経緯がありますので、どうぞ心の中に思っていることは全部出していただいて、それでまたすっきりした気持ちでお帰りいただければと思います。では、本日の議事の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【山口課長】 こども子育て支援課長の山口です。どうぞよろしくをお願いいたします。今日の次第ですけれども、資料の次第というところをご覧いただきたいと思います。

まず、議事の(1)ですけれども、「新おおいた子ども・子育て応援プラン及び新たな子ども・子育て支援制度について」ということで、私の方から簡単に説明をさせていただきます。

その後、「意見交換」ということで、残りの時間をフリートークということで、ご質疑・ご意見を含めて討議いただきたいと思いますと考えております。

以上が、本日の会議の流れです。よろしくをお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、大まかな時間配分としまして、1番目の「(1) 新おおいた子ども・子育て応援プラン及び新たな子ども・子育て支援制度について」という議事が、説明に10分程度、そして残りの時間の90分程度がフリートークということですが、3時30分には閉会したいと思いますので、円滑な運営についてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、「(1) 新おおいた子ども・子育て応援プラン及び新たな子ども・子育て支援制度について」についての説明は、事務局の方でお願いいたします。

【山口課長】 はい。それでは、資料1をご覧ください。1枚めくっていただきまして1ページをご覧ください。

1ページは、全体の体系と推進態勢ということで、先ほど知事からもございましたように、1番上「安心・活力・発展プラン 2005 改訂版」県の長期計画でございますが、この中で、「子育て満足度日本一の実現」というのをうたっております。これを受けて、部門計画であります「新おおいた子ども・子育て応援プラン」ここにおきまして、「めざす姿」、「2つの基本目標」、「7つの基本施策」、そして「評価」ということで記載をしております。

その推進態勢として「県民の声」の所にございますが、まさにこの会議であります「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を位置付けております。その下は庁内の会議として「大分県次世代育成支援対策推進会議」ということで、組織間の連携を図って進めていくということとしております。具体的には、「子育て満足度日本一」をどう評価していくかということ、1枚めくっていただきまして、2ページになります。

2ページは、子育て満足度の「総合的な評価指標」と言っておりますけれども、この右側、レーダーチャートでお示しをしております通り、①から⑭までの14項目について評価を行いまして、このレーダーチャートが丸くなるように、施策を進めていくということで取組んでおります。この14個の指標でございますが、左側を見ていただきまして、1番左の列ですが、4つに分けております。「地域における子育て支援」、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、そして「子育て家庭の経済的負担の軽減」という4つのカテゴリーに分けて、それぞれここに①から⑭までの指標を掲げております。例えば、①は、希望した時期や時間に保育サービスが利用できると答えた人の割合。あるいは②であれば、子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合が100%を目指すというような目標をそれぞれ掲げまして、このレーダーチャートが丸くなっていくように施策を講じているということでございます。

具体的な取組ですけれども、3ページをご覧ください。3ページは「平成25年度次世代育成支援対策関連事業」でございます。先ほど冒頭で申し上げました「7つの基本施策」というのが、1番左側の列でございます。第1章から第7章まで。これを受けて、右側の施策の方でございますけれども、真ん中の欄に、「24年度おおいた子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等」という欄がございます。まさに昨年度いただいたご意見を参考にして、右側の主要事業を行っております。全部紹介する時間がございませんけれども、例えば、一番上、「子育てに悩んでいるお母さんに対し、専門家ではなく一般の子育て経験者が話を聴き、必要に応じて専門機関に繋ぐという取組が必要」というご意見をいただいております。また、「就学前の子どもが、地域と交流を図れるような仕組みづくりが必要」というご意見もいただきました。これを受けて、右側の方ですけれども、上から○の4つ目になりますけれども、「地域子育て支援拠点機能強化事業」というのがございます。これも今、県内に66カ所ございますけれども、「地域子育て支援拠点」という、お母さんが子どもを連れて気軽に遊べるような、そういう施設の機能強化を図る、そういったような事業を実施しております。こうした形で県民会議におけるご意見を踏まえながら「子育て

で満足度日本一」に向けた施策を推進しているということでございます。

1 ページめくっていただきまして、4 ページでございます。4 ページは「子ども・子育て支援新制度の概要」と書いてありますけれども、昨年8月に国会の方で新しい法律が成立をいたしました。その施行がこの資料の右下にございます通り、最速で平成 27 年4月1日から想定をされております。内容については、大きく分けてここに書いてあります4つの円がございます、この四角で囲ってある4つでございますが。1つ目が左側にあります通り、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みを推進する、幼保一体化の推進、認定こども園の推進ということですが、指導監督の一本化や財政支援の共通化、あるいは二重行政の解消といったことによって、幼保一体化を進めていくということが左側です。右側に移りまして、右上、「都市部を中心とした待機児童の解消」ということで、そこに「現状等」という表が付いておりますけれども、大分県内でも待機児童はまだ発生している状況でございます。こうした都市部を中心とした待機児童の問題を解消していく、そして次の四角ですけれども、「子どもの減少地域の保育・子育て支援を支援」ということで、逆に、子どもが減少しているような過疎地域において、しっかりした保育ができるように、そういう小さい保育を支援していこうということが、次の柱になっております。最後が、「すべての子育て家庭に対する支援」ということで、保育などではなくて親子で遊びに来られるような、そういうようなスペースが欲しいということで、そういったような拠点に対して支援を充実していくということが行われております。施行時期は、先ほど申し上げたように、最速で 27 年4月1日、これに向けて、われわれ行政としても今準備を進めているところでございます。

具体的には、次の5ページになりますけれども。新制度導入に向けてこれからの動きについてですが、今、国の方で「子ども・子育て会議」、ちょうど今日開催したようなこういう会議が国でも開催をされております。国の「子ども・子育て会議」で、基本指針を夏ごろまでに策定するというようになっております。県・市町村としては、その基本指針を受けて、支援計画、事業計画という計画を作っていくことになっております。右側の県・市町村の欄ですけれども、「地方版子ども・子育て会議」、まさにこの会議ですが、それを設置する。その意見を聞きながら、ニーズ調査の実施、あるいは事業計画の策定というのを進めていき、27年4月から施行するということが決まっております。

次の6ページですけれども、先ほど冒頭で少し事務局の方からご説明いたしました、昨日の県議会で「おおいた子ども・子育て応援県民会議条例」というのが成立をしております。

ます。なお、県議会におきまして、この条例の議論の際、福祉保健生活環境委員会の委員長報告といたしまして、「この条例が可決成立した際には、県民会議の設置・運営にあっても『子育て満足度日本一』を目指す県が先頭に立ち、きめ細かく対応していただきますようお願いしたいと思います。」ということがございました。

県といたしましては、この県議会の報告を受けまして、「子育て満足度日本一」を推進するためのこの会議がエンジンとして、大いに忌憚のないご意見をいただきまして進めたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは、今資料に従いまして、いろんな説明をお受けいたしましたけれども、ただ今の説明について「ちょっと聞いてみたい」とか、「これはどういったことだろうか」ということがありましたらお出しいただきたいと思います。どんな小さなことでも結構ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【神谷委員】 神谷と申します。もしかしたら聞き逃してしまったかもしれないですけども。どうやってこの「子育て満足度」の資料を集めたのかと思って、それをすごく聞きたいと思います。

【山岸会長】 はい。資料の収集をどうやってやったのかということですね。

【山口課長】 はい。ありがとうございます。「子育て支援」というのは、ここの3ページをご覧くださいとお分かりになると思うのですが、非常に広い分野にまたがっております。この幅広い分野にわたるところをバランス良く進めていくことが大事かなと思っています。資料の収集のことについて言うと、ここでいただいたようなご意見であるとか、あるいは国の動きであるとか、現場の声とかそういったものを踏まえながら、施策を考えてそれに応じた資料を収集しているということでございます。

【山岸会長】 アンケート調査もやりましたね。

【山口課長】 そうですね。はい。県民の意識調査なども昨年度は実施をしたり、そういう形でニーズを拾い上げて施策を実施しているということです。

【神谷委員】 はい。ありがとうございました。

【山岸会長】 いいですか。他に、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換の中で、もしかしてこの時間を飛び出て、例えば「これを聞いてみ

たい」ということがありましたら、戻ることは可能ですので、3時30分までは大丈夫ですから。ということで、次へ進めさせていただいてよろしいですか。はい。ありがとうございます。

(2) 意見交換

それでは、ここで議事の分が終わりましたので。それでは、この時間から3時20分までがフリートークの時間ということにさせていただきたいと思います。今回改選して初めての県民会議ということなので、委員お1人ずつ簡単な自己紹介をいただき、そしてまた、自己紹介と併せて提言していただいた資料がお手元にあるかと思えますけれども。その中でキーワードとしてワンフレーズで、こういうことを言いたかったということについてご紹介をお願いできればありがたいと思います。しかし、お1人1分以内でお話いただきたいので時間を計りますので。1分を超えますと向こうでイエローサインを出して指導しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらから、名簿の順でまいりましょうか。加藤委員さん、お願いしてよろしいでしょうか。はい。それではよろしくお願いいたします。それから、資料は皆さんがお出しになったのを全部まとめたものがあります、それをお持ちいただければと思います。

【加藤委員】はい。名簿の1番です。大分県社会福祉協議会の加藤寿代と申します。よろしくお願いいたします。資料の方が1ページの下の方にあります。職場も社会福祉協議会ですので、児童から高齢者から障害福祉関係にしておりますが、私も子育てをしています最中です。職場にも家庭にもまた家族、近隣にも恵まれて、無事に仕事と子育てと家庭とを両立とはいかないですけれども、そこそこ、皆さんに迷惑をかけながら何とかこなしてきました。

仕事も私生活も見ながら考えてみて、キーワードいくつか挙げていますけれども、1番最初の1ページのところに、「必要な時に気兼ねなく利用できる支援サービス」と書かせていただきました。大分県にはいろんな児童関係に関するサービスがありますが、この時期にこの時にこの場で何が使えるかという、利用する側が自分で選べるようなサービスが、多数選択肢があると、また満足できるサービスにつながるのではないかと。最低限これだけがあればというのではなく、自分のニーズ、子どものニーズ、その時の状況に応じたサービスが、自分で決められる、選べるというものをと思いましたが、それには数多い支援が必要かと思いながら、感想を交えた希望を掲げてみました。

【山岸会長】 委員さんごとの質問等はまた後で取りたいと思いますので。それでは、どうぞ。神谷委員さん。

【神谷委員】 神谷紘子と申します。今1歳5カ月の男の子を育てています。今お腹の中に3カ月の赤ちゃんがいて、来年2月に出産予定です。今私は同居をしまして、主人のお父さん、お母さんがいつも一緒に子育てをしてくれたり、近所付き合いが、築30年の家に住んでいるので、その辺のおじいちゃん、おばあちゃんたちから声をかけてもらえることが、「子育てが楽しいな」と思えることにすごくつながっているのかなと思います。

こちらには書いていないのですが、経済的負担というのもすごく県にお願いしたいことです。お腹に赤ちゃんがいることが分かってから、風疹の予防接種を主人にしてもらったのですけれども、大分市はまだ補助がないので、9,000円全部自己負担したのです。そういうこともありましたので、これからいろいろな件でそういう経済的な支援をしていただけたらとても助かると思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。もう一方、河津委員さん。

【河津委員】 公募委員で河津勇成と申します。よろしくお願ひいたします。大分県日田市からまいりました。私のライフワークとしては、とにかく子どものために何かしようということで、今、大分県私立幼稚園PTA連合会の会長をさせていただいております。また、地元日田市の方では育友会の理事、小学校のPTA会長をしております。

私の方のキーワードは「パートナー」、私は相方と呼んでいるのですけれども、これと一緒に子育てをするという気持ちを合わせることが重要だというふうに思っています。家庭が子育てのすべてだと思っています。お父さんとお母さんがとにかく仲良くする、お父さんが子育てをするということに特別なことを感じるのではなくて一緒にやるのだということの意識合わせがないと、「ワーク・ライフ・バランス」とか言っても、言葉だけが滑ってしまうのではないかというふうに思います。お父さんが学校に行くのもよしとしないお母さんがいるというのも、いろんな現場で見っております。まずは、お父さんとお母さんが気持ちを合わせて仲良くするというので1分経ちましたので終わりたいと思います。また、よろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは、どうぞ。お願ひします。

【神田委員】 皆さま、こんにちは。大分県保育連合会から来ました神田と申します。よろしくお願ひいたします。

私もこちらの方にも書かせていただいたのですけれども、日々保育をする中で、「子ども

たちがこういうふう育てられて、この子たちが大人になって子どもを産んだ時に、どういうふうな子育てができるのかな」というのをとても不安に感じる 경우가多くあります。子どもばかりでなくて親育てということを重点に置いて、今、日々活動しているのですけれども。なかなか今のお母さま方は子どもと離れている時間の方が楽しいという方がいっぱいいらっしゃるのですけれども、そういうところをもっと改善して、拠点事業として、お家で保育をされているお母さまやお子さまを園の方に来ていただいて、いろいろな保育の提案をしておりますけれども、そういうところに来られる方はいいのですが、もっと引きこもりになられているご家庭の方で、見えないところをもっと見える形にして、保育の提案をできればいいと思っております。

それと、まだいいですか。すみません。それと、27年度に先ほどお話がありましたけれども、保育制度改革がありますが、それが親、大人のための営利追求ではなくて、子どもを1番に考えた制度になってほしいと切に考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは後藤委員さん、どうぞ。

【後藤委員】 はい。こんにちは。一般公募で応募をしました後藤孝代といいます。実は私、生活協同組合コープおおいたの理事をしております。コープおおいたの方で子育ての支援をしていく中で、やはり1つの団体だけであるのはとても難しいし、先に進まないし、本当にもうどうしていいかわからない時にこの県民会議の募集を見て、「あ、私はここで勉強していろんな意見を聞いて、いろんなことを生かしていきたいな」と思って応募しました。

そして、私は事業を通じての子育て支援はもちろん今までもやってきたのですけれども、そういう取組をしながら、各地域での組合員、生協の組合員が組合員さん同士でいろんな活動しております。子育ての活動とか、平和の活動とか、いろんなことをしています。その中で、子育ての活動をする方がだんだんできなくなっていく、少なくなっていく、なぜこういうふうになっていくのかというところにも大きな疑問を抱きました。私は、やはり、そういうふうな活動ができるような体制づくり、支援できるような場、いろんなことを提供しながら、広報しながら、いつでも活用できるそういうふうな仕組みづくりを目指していくことが1番いいのではないかと思ったので、この場でもいろんな組合員さんから今まで出ている意見とかも言わせていただきながら、皆さんと交流していきたいと思しますのでよろしくお願いします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、どうぞ。お願いします。

【近藤委員】 こんにちは。児童養護施設協議会からまいりました。私自身、「別府平和園」児童養護施設で働き、そしてそこで住込み、そして子どもを産み育てました。ですから、先ほど県知事さんが言われた「子育てと仕事の両立の難しさ」そういうことも、私ながらも背負ってきたと思っています。「井の中の蛙」で本当に外の世界が分からない私が、ここに立ちましてこの県民会議の一員になったこと、何かお役に立てればと思っています。

別府平和園の、児童養護施設の子どもたちは、今言われた親御さんからの虐待を受けて施設に入っております。心や体も傷つきながら施設の中で生活しております。そして、そこで生活する中で、この子たちが自立に向かって歩いていくその支援をしていく、それも、そしてまた、その周りの親御さんたちも同じように子どもと一緒に統合しながら自立ができればいいと思っています。

すみません。ちょっとあがりましたけれども。何とかこの会議で少しでもお役に立てればと思っています。すみません。よろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、曾我さん、どうぞ。お願いします。

【曾我委員】 こんにちは。大分県商工会連合会青年部連合会の会長をおおせつかっております、曾我と申します。商売人の代表として来ました。

一応私も子どもが3人おまして、5歳、3歳、1歳と。家を出る前に、奥さんに「そんなところに行ってもいいのかな」と言われながら、何ら子育てもできぬ、仕事ばかり、また出事ばかりで、こういう場で何を意見できるかなと思ってまいりました。正直、意見等を出そうと思ったのですけれども、もしポイントがずれていたらと思ひまして。今日しっかり聞いて帰って、自分の体験とまた同世代が、今子どもができたり子育ての世代ですので、意見を言って取入れていただければと思って今日まいりました。よろしく願いします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは次、多々良委員さん。そして、ワンフレーズもどうぞお願いします。

【多々良委員】 どうもこんにちは。「おおいた地域若者サポートステーション」の総括コーディネーターをしております、多々良と申します。

「サポートステーション事業」というのは、15歳から39歳までの若年無業者の支援を行っております。この中で、今年度からサポステ事業として新たに始まりました事業が、

「サポステ・学校連携推進事業」というもので、中学3年生から高校、専門学校・短大・大学へと切れ目ない支援を行ってくださいというものです。今実際に現場で、中学校の現場、また高校の現場、専門学校・大学とさまざまな学校の現場に入らせていただいておりますけれども、実際に中学の出口で起こってくる問題、そして高校の出口で起こってくる問題、そしてまた短大・専門学校・大学の出口で起こってくる問題、ここがすべて若年無業の問題とつながっているということを非常に強く感じております。

そこで、私たちが今その出口、社会に出て行くための「自立する」という出口の支援を行っていくにあたっては、やはりその以前の問題、子育ての問題というところが本当に非常に重要なのではないかとこのように感じております。そしてまた、この会議の中で、今本当に自立に向けてどういう問題が起こっているのか、そこを皆さま方にお伝えしながら、一緒に子育ての問題を考えていけたらいいと思っております。どうぞ皆さま、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それではどうぞ、お願いします。帯刀委員さん。

【帯刀委員】 皆さん、こんにちは。杵築市からまいりました帯刀里美と申します。よろしくお願いいたします。キーワードがなくてすみませんが。

私は「NPO 法人子どもサポートにっこ・にこ」という、NPO 法人に社員としております。放課後児童クラブを実施しております、私もその学童クラブの指導員をしてまいりました。このクラブの特徴としては、本当に自主的にお母さん方が起こして作ったクラブでありまして、とても解決できない問題とかを NPO 法人がすることによって、解決につながったりということがあっています。

今はいろんな行政とも連携して事業を行っておりますが、私たちの地域では、とても行政と連携が取れているので、起こった問題もわりとすぐに解決できているのではないかと。問題はまだまだたくさんありますが、できているのではないかと思います。子育て支援をしながら、社会全体が元気になればいいと思って日ごろ頑張っております。今日は勉強のつもりでまいりましたので、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、続きまして。田畑委員さん。

【田畑委員】 こんにちは。日本労働組合総連合会大分県連合会からまいりました田畑と申します。よろしくお願い致します。そこに書いてある「福祉サービスを幅広い人が受けやすい環境づくり」というふうに、書かせていただきました。私まだ子育て未経験なので、

周りの職場の方々に意見を聞きながら下の方の意見を書かせていただきました。私は支援学校にずっと勤めておりまして、その視点からのお話やいろんなアドバイスを皆さんからいただければと思ってまいりました。少しときどきしております。よろしくお願ひします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。では次、堤委員さん、どうぞ。

【堤委員】 こんにちは。大分県民生委員児童委員協議会からまいりました主任児童委員の堤洋子と申します。よろしくお願ひいたします。県下には2,889名の民生委員がいます。その内の305名が主任児童委員と申しまして、主に子どもに関するお手伝いをさせていただいております。地域において「子育てサロン」や学校の児童クラブなどのお手伝いなどもしていますが。各市町村でいろんな子育て支援の補助とかも頂き、充実した子育てがだんだんできてきておりますが。身近で子育てをしているお母さんたちに、直接関わっていく中で、お母さんたちの声で、会った時に「大きくなったね」とか「子育てで困っていることない」とか、そういう日々の問ひかけがとても嬉しいというようなことが聞こえてきます。だから、大分県民が、ちょっとお節介なおじさんおばさん、お姉ちゃんお兄ちゃんになれるような、そういう雰囲気作りとかができたらいいのではないかと申ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。次は、土居委員さんの代理の方なのですが、すみません。よろしくお願ひいたします。

【内野代理人】 皆さま、こんにちは。大分県私立幼稚園連合会、本来であれば会長の土居がこの場に出席なのですけれども、本日所用のため、私、副会長の内野が代理出席ということで、出席させていただいております。

私ども私立幼稚園では、「こどもがまんなか PROJECT」ということで、子どもたちを真ん中にして、教育業界そして福祉業界そして地域、いろんな経済業界がいろんなプロジェクトを考えていくことができるのではないかと申ひすることに、常に子どもたちを中心に、いろんなことを考えていこうというようなプロジェクト展開をさせていただいております。ぜひ、そういったプロジェクト展開を、また大分県内バージョンの「こどもがまんなか PROJECT」ができればいいなと思ひしております。

そのためには、やはりキーワードとしては、教育と福祉の連携というのが非常に子どもたちの子育てにとって必要なことではないかと申ひしておりますので提案をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。以上でこちらの方に入ります。

【土師委員】 皆さん、こんにちは。大分県 PTA 連合会から来ました土師と申します。

私は、ひと言先にお礼を申し上げたいと思います。私は4人子どもがおりまして、上2人と下2人が10年違います。この10年間で、とても子育ての環境が整ってきたと思っております。それには本当に、県の皆さまやきつとこういう会議で10年間、いろんな方が、子育ての問題を解決して下さった結果だろうと思って感謝しております。本当にありがとうございます。そして、私はおかげさまで楽しく子育てをしておりますが、

今課題が1番多いと思うのは、「就学前支援」はとても充実していると思いますが、親の気持ち次第でとても格差が広がっているのが、幼稚園、小学校、中学校だと思えます。私にできることは、県レベルのことはできませんが、日出町豊岡で、小学校区でできることと考えると、私のキーワードは、ここにも書いてありますが、「協育ネットワーク」です。日出町豊岡ではとても地域の教育力が高いです。すみません、1分過ぎてしまいました。この地域に住むすべての子どもたちと、私たち PTA と地域の人をつなぐものを、今年 PTA を中心に作っていこう、1つの実践例にしたいと思っておりますので、自分にできることから頑張りたいと思います。今日はよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。よろしく願いします。それでは、橋本委員さん、どうぞ。

【橋本委員】 こんにちは。社会保険労務士の橋本順子と申します。私はお仕事として、年金ですとか健康保険、労災、防災とか雇用保険、お困りごとの相談を受けております、何かありましたらお声かけください。県に対するキャッチフレーズとしては、広報の重要性と市町村の連携です。せっかくいい制度がどんどん出ておりますので、ぜひ広報の方、よろしく願いいたします。

そして「子育て満足度」、確かにとらえ方が人によって違うと思いますが、先ほど知事からもあったと思うのですが。私がとても最近感激したことは、安藤美姫さん、プロフィギュアスケートの安藤美姫さんが出産なさっていたということです。とらえ方によっては、今までだったら、妊娠しました、結婚します、出産します、引退しましたというのが普通の推移かと思うのかもしれませんが、やはりせっかく授かった命だから、私は女性として産みたい、なおかつ仕事もしたいという彼女の考え方はとても自然体でインタビューを聞いたらとても共感したのです。ですから、やはり子育てしていく上でも、仕事していく上でも、あまり頑張らずに自然体でやっていけたらいいと思います。よろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。続きまして、引田委員さん。どうぞ。

【引田委員】 大分県里親会の会長をしております引田と申します。豊後大野市からまいりました。

里親は、現在は大変高いハードルをいただいております。このハードルをやっと超えまして、大変厳しい審査を受けまして、その後、広瀬知事の認定書であります登録里親という証書を頂きまして初めて里親になりますが、現在県内に約130名ほどおりまして、皆、頑張っております。子どもさん方は、先ほど「平和園」の方が言われましたけれども、やはりトラウマでありますとか、身体的にも、そして精神的にも大きな傷を負った子どもさんが大変多くて、大変苦勞もいたしておりますが。現在の大分県の里親のポジションですが、平原部長さんをはじめ、最前線であります中央児童相談所、中津児童相談所、両児童相談所が大変頑張ってくださっております、全国的には7位です。ただ東日本大震災がありましたので、実質的に今、大分県は5位ぐらいのポジショニングになっておりまして大変高いレベルです。県外からもたくさんの方々が視察に来られます。

さて、「要保護児童」という枠組みがありますけれども、私の知る限りここ10年、大分県は約500名の要保護児童がいるということで、「平和園」さんのような児童養護施設でありますとか、私たち里親のもとに措置される子どもさんがおられますけれども、これだけ児童相談所や県が頑張ってくれているのだけれども減りません。どうしてなのかという思いもありますけれども、次から次に生まれるのだらうと思います。この養護保護児童500名がどんどん少なくなっていくようなことが1番いいのかとも思います。どうぞよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは今度は、藤本委員さん。

【藤本委員】 はい。県内すべての医療機関、そのすべての専門診療科を集めた大分県医師会から選出されている委員の藤本であります。私自身は小児科医でありまして、私どもの活動の立ち位置といいますのは、「医療・保健・福祉・教育」この4つの視点でいろいろ考えて、また事業を実施しております。

それで、この今回の資料1で、3ページの、ほぼすべての枠の中で関係しております。1番上の枠では、「病児・病後保育を推進」、それから3番目の枠では「母子保健から学校保健、就労へと繋がるような仕組み」あるいは「グレーゾーンの5歳児健診」「障がい児教育」の問題、それから「ペリネイタル・ビジット事業とヘルシー・スタートおおい推進事業」、それから「不妊」「ワクチン」、このようなことについて、ここでも意見を出し、わ

れわれも日常の診療や保険や福祉に関わる社会の仕事の中で、教育という観点の配慮を持ちながらいろんなことをやっております。

私は先ほど申しましたように小児科医で、大分県医師会では、母子保健、学校保健それから感染症対策を担当しております、ワクチン等のことについて、いろいろと活動させていただいております。この中でもそのような観点から意見を出していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。続きまして、藤原委員さん申し上げます。

【藤原委員】 大分県商工会議所連合会から来ました藤原といいます。私自身は、今 10 歳の子どもと高校 1 年になった子どもがおりまして、子育ても一段落したかなというところでございます。仕事としては、事業所、中小企業の皆さまの経営のサポート、支援をするという仕事をしておりますので、やはり私の立場からしたら、「ワーク・ライフ・バランス」についての現場の声をこの場で少しでもお伝えできればと思っています。ここに来るからというわけではないのですが、女性の経営者の方、もしくはそのご家族の方と話す機会もありますので、その時に「ワーク・ライフ・バランス」についてどうお考えですかといえば、ちょっと大きなテーマになるかもしれないのですが、伺いながらここで話ができればいいと思います。

ここで 1 点、先日お会いした 2 人の方の例を出しますが、1 人の方は女性の経営者の方です。女性ばかりの職場なのですが、時間を区切って人を雇うというか、女性の方を雇うということをしていまして、働きやすい環境を作ると、女性の方は働きたい方がたくさんいて。ただ家庭やいろいろな育児や介護に縛られる部分が多いので、なかなか社会に出られないので、その会社としては、時間で 2 時間 3 時間でもいいし夜の短い時間でも力を発揮できるところを探して、短時間で雇うという仕組みを作っているという事業者の方です。

それと別の方ですが、この方は自分が今度逆に家族として外へ働きに出たいのだけれども、子どもがまだ小学校へあがる前だったので面接に行ったのですが、小さい子どもがいるというだけで「ちょっと遠慮してくれ」というふうにはっきり言われてしまったので、「くやしかった」というようなこともありましたので、まだまだ意識が、雇う側雇われる側もいろいろと悩みがあるということをお伝えしたいと思います。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは、古本委員さん、どうぞ申し上げます。

【古本委員】 公募委員として参加しております古本と申します。日出町社会福祉協議会の臨時職員として勤めております。

私自身、2歳と4歳の保育園に通う子どもがおります。下の子が生後6カ月の時から働き始めておりますが、やはり、「かわいそう」とか「何でこんな小さな時から働かなきゃいけないの」とか散々言われてきました。ですので、やはり母親だけが育てなければいけないのだという意識が、皆さんの中にあるというのが強いのではないかと思うのです。ですので、やはり地域で育てるといふふうに皆さん切替えていただけたら、母親としてはとても気持ちが楽になるのではないかと感じています。

あとワーキングマザーとして1番困るのは、やはり子どもが病気の時で、会社に急に迷惑をかけなくていけない。会社ではただの社会人として働かせていただいているので「母親だから」とかそういうのはあまりないので、病児保育の充実をお願いしたくて。病児保育がなかなか簡単にできないのも分かりますので、できればまず隣の病児保育が使えるようにしていただけたら、そういったところで間口を広げていただけたらありがたいと。いち母親として参加させていただいているような感じなのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。はい。それでは、どうぞ。前川委員さん。

【前川委員】 皆さん、こんにちは。おおいとおやじネットワークに所属しています前川と申します。よろしくお願いいたします。

私のキーワードは、「見える保育で子育て安心」ということで書かせてもらったのですが。私自身、今子どもが5人おまして、上は大学生から下は4歳で、子育て真ただ中でございます。そうやって真ただ中と言えるのも、私も子どもの行事は、幼稚園から高校まではほぼ100%参加するようにしています。年休も取って交代勤務もしているので、夜勤の途中でも必ず行くようにしています。そうやってその経験が、今体験していることが、少しでもお役に立てればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは、どうぞ。正本委員さん。

【正本委員】 大分県認定子ども園連合会の会長をしております正本秀崇と申します。今回、国が進めています「子ども子育て支援新制度」でございますが、1つキーワードとしまして、「認定子ども園の普及」というのが挙げられております。「認定子ども園」とは何か。就学前までの、小学校にあがる前までのすべての子どもたちに対して、幼児教育・保育を行う機能と地域における子育て支援をする機能の2点でございます。

それで、当園は、私は国東市武蔵町におきまして、むさしこども園、武蔵町保育園とむさし幼稚園、民間認可保育園・幼稚園を一緒にした幼保連携型の認定こども園をしております。平成 20 年から 5 年の保育をしてきました。保育園の現場と幼稚園の現場を 1 つにして 5 年保育をしてきましたが、そこで、少し見えてきたことがありました。子どもの姿、園を利用する保護者の姿、そこで働く先生方の姿、5 年保育をしてきて「子育て支援」というのが、とても大切だということにも気づかされてまいりました。

1 つ私もキーワードとして、「すべての子どもの最善の利益」というのを挙げさせてもらっております。今までの保育園とか幼稚園とか認可外とか、これは認定こども園がいいとか悪いとかではなくて、今まで別々だった子育ての仕組み、制度を今回大きく 1 つにするということが、いろんな施設がネットワークを組めるというふうに思っております。多種多様なライフバランスがある中で、多種多様な子どもがおります。それをどうみんなでネットワークを組んでやっていくのか、そういう話合いができるのではないかと思っております。

1 つ認定こども園として、見えてきた子どもの姿を中心に話をさせていただきたい。ですが、人口減少で、うちの国東市武蔵町もどうなるか分からないところがあります。親が働いてもらわないと地域自体も支えられなくなってまいりますので、子どもたち、働く親の支援を共に一生懸命できていければ、そういうような声を挙げられればと思っております。よろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは、南委員さん。どうぞ。

【南委員】 こんにちは。大分県小中学校校長会協議会からまいりました。私は今、大分市立荷揚町小学校に校長として務めております。よろしく願います。

学校は、学校と地域とそれから保護者と 3 者共同の子育てをしましようということで、今連携が取れています。本当に日ごろより自治委員さん、それから青少協、まだまだあります民生委員さん、社会福祉協議会、それから子育て支援課の皆さま方、それから特別支援に関する機関の方々、そういう方々と連携を取れて普段の子どもの環境は整えられて、大変効果が上がっているところなのですけれども。

私自身、学校現場を見ますと、私が「ワーク・ライフ・バランスの推進」と書いてあるのですけれども、今ちょうど夏休み前で今日学級 PTA が行われております。そのことに関してですけれども、県でも懇談会をやりますが、学級参加などの懇談会があるのですけれども、その時小さなお子さま、妹や弟を連れてきたお母さまがいらして、その小さなお子

さまが学校にそのままいるわけです。懇談があるのでその間は、図書館で管理職がおもりをします。今日私がここに来ているので、教頭がしているのかなと思っているのですけれども。そういう小さなお子さまを預けるところ「ファミリーサポート」なんかもこの間別府市が新聞に出ていましたけれども、「ファミリーサポート」とかお母さん方はご存じなのかというところ、現場の私の目の前で起こる現象からしか、課題としてつかめないのですけれども。いろんなことでお願いということで書きました。よろしくお願いします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。では、棕野委員さん。どうぞ。

【棕野委員】 大分大学の棕野と申します。専門は社会福祉保障で、ずっと年金とか介護に比べて「子育て支援」というのは諸外国に比べても力が入れていないというふうに思っていたのです。ここでやっと法律が整って国が力を入れ、何かしら今日、10年ですごく進んだとおっしゃった方がいらっしゃいましたけれども、「子育て満足度日本一」と知事さんがおっしゃって本当にこのところ進んできたというふうに思います。

ただ、まだまだのところはありまして、地域に子育てを支えられているという人の割合が6割ちょっとです。すべての人がやはり支えられていると思えるよう、かなり進んできたので届いていないところに届けていくという、1番難しいところですが、アウトリーチにもなってくると思うのですが。それをきめ細かにこれからやっていくことで、法律が新しく施行されるとなると、今度からやはりみんなが注目しますので、この機をとらえてぜひ啓発活動をしているいろいろなサービスをしているのだということを広めていただきたいというふうに思います。

それでその時に、子どもが真ん中と、代理人の方がおっしゃいましたし、先ほど認定子ども園の方もおっしゃいましたけれども、保育園があり幼稚園があり「認定こども園」があり、認可外があり、ファミサポがあり、と、いろんなサービスがありますので、子どもが真ん中でそういういろんなサービスの方々がネットワークを作って、全員がここに参加はできませんけれども、認可外の方と幼稚園の方とは、やはり見ている子ども、親は違うと思うのです。だから、そういう情報交換もしながら一緒になって「子ども・子育て支援」を進めていけるような、そんなことがこれからできるといいかと思っています。

あともう1点、夫も妻も同じように子育てを行うことは理想だけでできているところは比較的低いと。お父さんの子育て時間はかなり増えましたけれども、まだまだ理想通りという方は少なく。これは、やはり「男女共同参画」を車の両輪として進めないと、「子育て支援」だけでアプローチしていても、やはり「お母さんの仕事でしょう」というとこ

ろだと限界があるので、ぜひ「男女共同参画」いろんなところで経営者だとか管理職にも進めていく中で、とにかく「ワーク・ライフ・バランス」「子育て支援」が進んでいくのではないかと思います。ここまでできたと、あとはきめ細かくすべての子ども、家庭に支援が届くように、その声が届くようにというところをやっていたらと思います。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それではどうぞ。山村委員さんお願いします。

【山村委員】 こんにちは。大分県市長会からということで大分市福祉保健部長をしております山村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

市町村の子育てにかかる事業につきましては、大部分が国の方で制度設計されて、それを市町村で実施するというので、大きな枠の中で動いている部分がほとんどでございます。ただそうは言いますが、当然地域の特性等いろいろございますので、その中でどうやったら、市民の方にかゆいところに手が届くような行政ができるかということで、日々苦心しているところございます。多分、市民の方からいろいろともうかゆいところばかりで、全然手が届いていないではないかというような話になろうかと思いますが。ただ、われわれもなるべく市民の方のニーズに応えながら、どういったところに重点的にやっていくか、そういった部分の考えが当然ありますので、市民の方のニーズをどういうふうに把握していくかというのが、われわれの1番大きな課題だと思っております。どうか今後ともよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい、よろしく願いします。それでは、渡部委員さん。

【渡部委員】 こんにちは。大分合同新聞社で「地域で子育てキャンペーンこどもっと！」でしたりとか、30代40代の女性を元気にしたいなという「オンナのみカタ」という企画を担当しております、渡部と申します。私も子どもが11歳でして、PTAを今日は欠席してここにきてしまいました。すみません。

私は「ワークライフバランスの取れた多様な働き方を」ということで挙げさせていただきました。やはり働きながら育てるのは大変でした。でも、ここでいろいろな施策が進められているのを聞いて、またいろんな専門的な手が差し伸べられているのを知って、かなり力づけられました。でも、その中でなかなか素直にその手を取れないお母さんもすごく多いと思っています。お母さんだけでなく、お父さんもなのですけども。

それはなぜかという、だいたいこうやって子育てをするのだらうなという、「べき論」にやはり縛られているのではと思います。そこを変えていける場がきっとここだと思いま

すし、こうやって施策が進められている現場にいられるのはとてもありがたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。次は、私の番です。ちょっと1分程度お願いします。私たち2人も委員ですので、1分間ずつお時間をいただきたいと思います。

私は、実は子ども3人、全部大人になっていますけれど、子育ての時、保育所に本当にお世話になりました。保育園という所はこんなにありがたいものかというふうに思った次第です。

それから、今度は小学校、中学校と上がっていく時に、小学校と中学校とPTAの会長をさせていただきました。この時も子育てということで、お母さん方、それからお父さん方も一部おいでになって、そこでみんなでワイワイ言いながら子どもたちが育つ行事を仕組んでいきました。

それから中学の時には、全国大会に出る資格は取ったのだけれども、遠征費を家庭で出せない、というそういう家庭もありまして、そこをどの家庭がそうなのか、ということの名前を出さないようにして、皆さん方から資金を頂戴して全国大会にどんどん出していく、そういうことをしていきました。本当に協力するということができてみると、ものすごくありがたいのですが、そのプロセスの中で確かにワイワイはあるのです。でも、ワイワイしながらでないと人間力はつかないのかな、と思ってきました。

そして、それが終わって、やれやれホッとしているというところで今度は、「中学、高校の相談室に週1回、勤めてくれませんか」というふうに県の教育委員会から言われまして、今もまだそれは継続中です。そこでたくさん子どもたちと出会い、時には少し荒れっぽい子どもと、それから引きこもりっぽい子どもたち、いろんな子どもたちと出会いますが、そういう子どもたちとの出会い、そして、去年は定年退職をしましたので、子どものお世話になった保育所に1年間通って、週1回ずつ保育士さんからいろいろなことを教えていただきました。

そして今回、この意見を出してくれ、と言われたので、私が出したのは、簡単に言えば「親に子育て力を」ということなのです。そこには、先ほど何人かの方から「きめ細かな」というが言われました。きめ細かなことをずっとやっていくためには、どうしても親御さんに受け止めていただかないといけないことがあるのではないだろうか。しかし、それを親に「子育てには親ですよ、親ですよ」と言って責任を押し付けるのではなくて、そうしたらかえって親御さんの方がどうしようもなくなってしまうと思いますので、たくさん

メニューがあるし、社会資源もたくさんあります。これを活用していく力をぜひ付けたい。そういうふうにしなないといけないのではないだろうかというふうに思って、そこに書かせていただいた次第です。1分を少し超えたかもしれませんが、ありがとうございました。

それでは、最後は宇根谷先生をお願いします。

【宇根谷副会長】 私が提案させていただきたいのは、1ページのところに書きましたけれども、「在住外国人の親と子どもへの支援」「きめ細かな対応」というのをキーワードとして掲げております。

それで、「きめ細かな対応をする」は、かなり特殊な環境かとは思いますが。国際大学、特殊な環境で今までやってきた中で感じたことは、やはり、言語、文化背景の異なる方々、外国人の先生たちにとって最も大事なものは、情報伝達の手段。まず、情報の共有。疎外感を持たないためには、いろいろな情報が皆に均等に行きわたるということが、最も基本的なことだと考えております。もちろんそのために教授会の資料はすべて英語と日本語で書かれて、しかも、お知らせも全部2言語なので、大変手間と時間がかかる、現実にはそういうことなのですけれども、そのことが今までやってきた中で非常に大切なことだと思っております。

そして、提案という形なのですけれども、そういう経験から、いろんな問題に対して、情報がすぐに必要な時に迅速に行き渡るということで、大学内では、Eメールだとかを多用しております。それで、若い子育てをなさっているお父さん、お母さんたちもおそらく、iPhoneだとかをたくさん持っておられて、そういう従来の伝達方法に加えて、何か新しい伝達の手段だとか方法を県でも検討していただいて、あるいはFacebookのようなソーシャルネットワークみたいな形で、何か必要な情報を専門家の先生方やそれぞれの分野の専門家の方々にすぐにアクセスできるというか、そういうような方法があればいいなと思っております。

それで、3番目に書かせていただいたのは、まだ調査の段階で実現していませんが、学内保育施設というのを今調査中で、私個人的には、「ワーク・ライフ・バランス」のためにも、すぐに子育て中のお父さん、お母さんが職場の中で、自分たちの子どもの成長を見守ったり、あるいは問題があった時にかかけられる、というそういう状況というのはとても重要だと思います。ぜひ県からもいろいろな協力、あるいは推進のために支援をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【山岸会長】 ありがとうございました。

それでは、一通り、まだご発言ない、という方もいらっしゃいますよね。一通り自己紹介と、そして、意見等を寄せたくくりが資料2としてあるのですが、その中のワンフレーズについてご説明いただきました。

それではここからは、皆さんには約40分間フリートークの時間ができます。どなたからでも結構なのですけれども、例えば資料1のところには大分県が今進めております施策が簡潔にまとめてあります。アンケート調査の結果も出ています。そして、その左側には「総合的な評価指標」として、主に4つの観点から書かれたそういう資料もあります。それから今、私たちが目を通した、皆さんからいただいた指標のまとめもあります。それ以外に何かお気づきの点があるかと思しますので、40分程度、まだ時間は十分取れますので、3時20分までをフリートークの時間にしたいと思います。どなたからでも結構です。今度は発言しなかった方でも時間が来るとアウトになりますので、どうぞ早めにお手を挙げていただきたいと思います。最後に知事から10分程度のコメントをいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、どなたからでもよいですが、はい、すぐに手が挙がりました。ありがたいですね。では、藤本先生からどうぞ。

【藤本委員】 最古参の委員でありますので、最初に口火を切らせていただきます。

この会でずっと毎回出ておりますけれども、要するに制度として、いわゆる、事業としていろいろなメニューが十分あったらと。ただそのメニューが県民にどれくらい周知されたか。募集したり、広報はいろいろやっていたのですけれども、どれくらいそれが成功したかという指標もこの「総合的な評価指標」の中に必要ではないか。でないとならなければ、達成度とかは、周知されたその中で100%ということが大事なので、100%周知するという。そして、利用しやすいようにするにはどうするか、そういう視点で今回の県民会議は、話を進めていただいたらいいのではないかと思いますので、お願いします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。本当にメニューは相当にできてきているのではないだろうか。そして、さっきPTAの代表の方も10年前と全然違っているとおっしゃった、そういう面もあるかもしれません。ですけどそのことに気づかない、知らない方もいらっしゃるのではないかとこの観点からのご発言でした。

では、関連事項でも結構です。他の事でも結構ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。神谷さん。

【神谷委員】 お恥ずかしながら私もその1人で、全然大分県の取組というのが、こんなに素晴らしい施策があるというのをあまり知らなかったのです。本当に今回、この会議に出席することになって、初めていろいろ資料を見せていただいて、勉強できました。山岸会長がおっしゃった、お母さん方、子育てをする人がたくさんある施策の中で、どれを使って自分の生活に合ったプランを自分自身が立てていくという力を作るのが大事だと思いました。私自身が社会福祉士で、以前相談業務に当たっていたのですけれども、本当にそういうコーディネートというか、その力をどう身に付けていったらいいかということをお教えいただけたらと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。早速私の意見に賛同していただきましてありがとうございます。

神谷さんが今おっしゃったように、そういう社会福祉士の仕事というのはまさにコーディネートをしていくお仕事だなと思うのですけれども、そういう観点からのご発言でもあれば。はい、どうぞ。

【河津委員】 私は日田の方でコミュニティーカフェをやっています。私自身、子どもが4人いるので、うちの相方が店に立っているのですけれども。

結局保育園に行っても保育園の関係の施策しか教えてくれない。市役所に行ってもどこに行ってもいいか分からない。幼稚園に行くと、支援窓口に行けばそれを教えてくれる。結局どこに行くのがいいのですかね、という質問をうちのカフェに来るのです。それで今までの経験からいって、「あなたはこのパターンがいいね」という。結局民間でもそれを担えるところがあるのではないかと。それを今おっしゃるようにコーディネーターがいろんな所に行けば済む話で、もっと言うと今どなたがおっしゃいましたけれども、いろんな制度といろんな窓口が行政に多すぎるので、市町村によっても違い過ぎるといっても、言葉も統一してもらいたいと思います。

【山岸会長】 確かに県によって、それから市町村によって、つまり自治体によってそれぞれ違うかもしれない。前に「ワンストップ」という言葉もあったのは、そういうことを言っているのかもしれないですね。

今、藤本委員さんから出たものがずっと展開していますが、他にどうでしょうか。もっと展開を深めても広めても結構ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【多々良委員】 私も今サポステで、さまざまな若者たちの支援している中で感じることもなのですけれども、実際にいわゆる生活困窮の家庭のお子さんたち、そして親御さんとい

うのが、一番情報を入手しにくいのです。本当は一番助けが要る人たちに、その末端まで情報が行かないというところが、今、非常に問題だというふうに感じます。

では、いろいろそういう生活困窮の方々に、どうその情報をアプローチしていくのか、というところもやはり県の、行政また民間、すべての地域に暮らす人々全員が今ここで考えていかなければならないのではないかというふうに今、痛切に感じているところです。

【山岸会長】 一番必要な人のところに届いていない、ということですね。

【多々良委員】 はい、そうです。

【山岸会長】 例えば、それを活用することを知られないまま行ってしまいということですね。

はい、どうでしょうか。そういうことについて何か、こういうふうに、とか。どうぞ、手が挙がりました、後藤委員さん。

【後藤委員】 今日、私もここに来る前に、1つの委員会活動をなさっているグループの方とお話しをしていた時に、「実は今日、子育ての県民会議に出るんだよ」という話をしてきた時に、いろいろ要求をされたのですけれど、1つは、「後藤さん、私たち子育てをしている人は、必要な支援、必要なこと、知りたいことは、その時、その時で違うのです。今日はこの事が知りたいけど、次の日になると、この事よりももっと大事な事がある。」というふうなことを言われて来ています。やはり必要な事をいち早く自分が情報としてもらえる、そういう仕組みづくりは県の機関だけではなくて、県民全体がいろいろなところから知り得る情報網というのを作っていかないと、いくら県が「こういうふうにいるいろいろないい事をしていますよ、こんな事もしていますよ」と言っても本当に伝わっていかないのだというのを言っておりました。

【山岸会長】 はい、分かりました。もう総論だけではダメということですね。各論が、しかも動く各論、使ってもらえる各論ということになるかと思うのですが、いかがでしょう。何か。

藤本委員さん何か。今、藤本先生の発言からここまで広がったのですけれども、何かあれば。それからもう一方手が挙がっているみたいですね。

【藤本委員】 多分、情報を提供する側は、例えば、「ネットを使ってでも調べられますよ」とか、それから「いろんなリーフレットやファイルを作って配布しましたよ」ということは言うだろうと思います。でも、さっき話があったように、受けたい時にそれを受けられないといけないし、それから、ネットで調べようかという人は積極的に知ろうとする人な

のでいいのですが、先ほど話がありましたように、知ろうとする方法を知らない、知ろうとしてその方法はあっても手段がない、ということがあると思います。そういう方々にどのような形で情報提供すればいいかということになるのではないかと思います。

【山岸会長】 そして、行きたい所にアクセスしていく。それも誰かがある程度支援しないといけない。

【藤本委員】 ここでもアウトリーチということが話題になったのですが、誰が必要かということを出ていく側は知らないといけないです。それをどうして得るかということが課題ではないかと。

【山岸会長】 はい、その意味で今おっしゃったアウトリーチも本当に必要になってくるかと思いますが。その意見につきまして、どうぞ。他にも手が挙がっていましたが。

【堤委員】 民生委員です。そういう困っている人たちに手を差し伸べる活動をしているのが、民生委員児童委員ですが、これも個人情報の保護ということで、なかなか民生委員さんたちも地域でどの方がどんな困りをしているかがつかめてない状態です。昔なら小さな地域で、それこそお茶碗の中まで見えるような付き合いができていたかと思うのですが、今はそうでもないの、民生委員さんが全部その、自分の地域のことを知っているかという、なかなかそうはいきません。

今は、「こんにちは赤ちゃん訪問」といって、生後4カ月以内の赤ちゃんのところに訪問させていただいている事業もしていますが、それでも私たちは住所とか地図を検索して、そこに行っている状態ですので、なかなか誰がその情報を欲しいか、そういうシステムを知っていても、それこそどこにそれを持って行っているのかとか、小学校とか修学旅行とかの援助金とかを差しあげたいのだけれども、「あなたのところ困ってない」とは行けない。だからそういう情報をなかなかつかめてなくて動けないというのも今の実情ですので、そこら辺が何か上手く噛み合えばいいのではないかと考えております。

【山岸会長】 ここは、法律に詳しい方がいらっしゃると一番いいのですが、個人情報保護を保護しなければいけないのは確かにあるけれど、それがネックになって何か本当に必要な支援ができない、もしくは手助けができない、介入ができない。こういうことも時々聞くのですが、民生委員さんたちも同じようなことがあるのですね。

はい、いかかがでしょうか。何かそういったことで。どうぞ。

【神谷委員】 今、民生委員さんの話が出たのですが、ちょうど私の住んでいる所で、たまたま公園にいたところで担当の民生委員さんと、その方もお孫さんがいらしゃ

る方で、そういう話を交えながら子育ての話をしました。

そこで私は大分市の宮崎台という所に住所があるのですけれども、「ソーダキッズ」といって、就学前の子どもたちを幼稚園に招待して、月1回、ママさんと子どもと集まる会があるのです。そういうお誘いもそこで初めて受けたのです。民生委員さんもなかなか家には出向けなくて、たまたま公園で一緒に話したことがきっかけで、そういうことがあるのを知ったのですが。

今、話を聞いていて1つ思った提案は、市報によく「プレママ講座」とかで、赤ちゃんが生まれる前にプレママというか、お父さん、お母さんと話をしたり、沐浴の仕方とかそういう講座をやっていると思うのですけれど、そのつながりで、実際、親になった時に「こういう仕組み、制度があるのだよ」というのを市報で「いついつここで何時からあります」というのを出して、そこでこういう今までの大分県の中である事業をいろいろ教えていただいたり、そういう場があれば集まりやすいのかなというのを今感じました。

【山岸会長】 今、市報という1つの報道、もしくは情報公開について、そういう方面から出てきましたが、いかがでしょうか。何か関連事項でも結構ですが。

どうぞ。はい、正本委員さん。

【正本委員】 各地域において、いろんな子育て施策、いろんなことをおのおのやっているのだと思うのですが、ネットワークをつなぐ上において、認定こども園という機能が大切になってくるのではないかというのを思っております。当園で子育て支援をしてみて、「とてもこれは大切だ」と思ったのが、実はそういうわけでありまして、保育園の利用者と幼稚園の利用者というのは基本的に親が働いている、働いていないに分かれています。それが1つになったことで、町の、地域の方々の一応窓口になれた、ということ。そこで、集まってくる情報を聞いた時に、やはり「保健婦さんとのつながりが必要だ」「行政との打ち合わせが必要だ」「虐待予防にもこれは必要だ」というのが見えてまいりました。

1つ、各地域のネットワークの拠点に認定こども園という機能です、機能がとても必要なのではないか。そのための今度の国の施策に「普及と促進」という言葉が入っているのではないか、とこう思っておりますのでやはり、横浜市がやったように保育コンシェルジュという、一括に情報を求める所、そういう機能が求められてきているのではないかとこのように思っております。

【山岸会長】 そうですね。ある意味で認定こども園が1つの結節点になる、そういう可能性のあるのかもしれない。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【多々良委員】 今のお話に引き続きなのですが、前々年度、前年度からちょっと私、提言させていただいております、いわゆる「子ども若者総合相談窓口」の設置というのが今、必要になってきているのではないかと思います。ワンストップで1つの総合相談窓口で情報を集中させる、そして、そこに各機関のネットワークを形成して、そこから切れ目ない支援、また落ちこぼれていく子たちを救い上げるというようなシステムが今、県の中、また市の中にも必要なのではないかとこのように思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは続けて河津委員さん。

【河津委員】 さまざまな制度を利用する時に、多分夫婦で相談するのではないかと思います。「私、こんなふうに困っているのだけど、どうしようかしら」「ああ、いいんじゃないか」とか。ということは、先ほどから出ている「ワーク・ライフ・バランス」というのは、単に会社を休んで育児をする時間を取る、ということではなくて、働きながらも自分の子どものこととかを頭の半分に必ず持つておく、とかいう考えのバランスのような気がするのです。

今、配信する情報もお母さん向けに発信したりするから、例えば、事業者にそういう情報も渡してあげるとか、僕は男、女の差別をするつもりはありませんけれども、お仕事をされている男性も女性もそういう書類を読み解く力は非常にあると思うのです。日々お子さんと接していて、判断をするのに、やはり少し迷いがあるとか、「これはいいや、ちょっと我慢しよう」とか、そこにお父さんが「お前、何か疲れているけど、こういう制度があるよ」とか、そういう育児情報を増やしてくる方がいいと思って。

それに1つ付け加えると、「ワーク・ライフ・バランス」の達成率が育児休暇だけ、これは絶対おかしいと思っていますので、先ほどの話とつながってくるのですけれども、その辺も少し考えていただきたいと思います。

【山岸会長】 はい。「ワーク・ライフ・バランス」といっても、さまざまな角度からそのバランスを保つ手法というか、ものがある、ということだと思います。そこもまた今回汲み取っていただければと思います。はい、それではどうぞ。

【藤本委員】 今、ネットワークという言葉が出てきましたので、「ネットワークをより有効に機能させるには何が一番大事か」と私どもが経験したことは、ペリネイタル・ビジットで経験したことですけれども、「顔の見える関係」は非常に強固するということです。それがきっかけで今県は「ヘルシー・スタートおおいた」という事業を推進しております。

これが各地域で機能すれば、かなりいろんな方、これには医療や保健や福祉や教育、教育の中に保育も含まれるのですが、それ以外にもさまざまな関連の方々が委員になって顔を合わせてディスカッションできる。こういう機会を多くするということ。つまり、定期的に顔を合わせて、何か話題を作っていると色々な施策をいい形で広報できれば、結果的に周知できる。そして、それを利用してもらって満足度が上がるという、いい循環ができる可能性があるかというふうに思いますので、ぜひ、そういう機会を作って制度を利用するチャンスを増やすということをやってもらいたいと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。ネットワーク、ただネットワークを作るだけではなくて、顔と顔がちゃんとつながっていく、そういうネットワークを、ということだったと思うのですが。ただそうした今1つある程度きめ細かな、あるいは支援を使いにくい状態になってしまっている方。あるいは支援がなかなか到達しない方、そういう話が出てきましたけれども。今度はもう1つの角度としては、先ほど、名前は思い出せないのですけれども、仕事に就くまでの支援がありますね。それで、ずっと行きますと、赤ちゃんの時から幼稚園、それから保育所、それから小学校、中学校、高校それから社会人。でも、社会人になって、20歳になったからもうそれで安心かといえば、最近は仕事になかなか就けないという方もいますし、仕事に就いてやれやれ安心かという、また離職して次の仕事を探しているということもありますし。そういう意味では人生、ずっと時間の系図に沿って見ていく、その中でどこも抜け目のないようなきちんとしたコースをずっと歩んで行ける、それも必要なポイントなのかなと思ったのですが。そういう角度から何か出していただけませんか。はい、では。

【多々良委員】 今、出口の問題で、まず出口の方から説明させていただきます。出口の問題で起こっているというのは、実際にニートか、という問題なのですけれども、今、中学卒業後、高校卒業後、高等教育卒業後、仕事ができないという若者が非常に増えております。働きたいけれど、働けないというような若者たちなのです。その問題の背景には生活困窮の問題もあるのですけれども、実際には学習遅滞の問題、いわゆる、教育を上上に進めていく段階で、問題の先送りがされているのです。例えば、中学校から高校に行く段階での問題の先送り、それから高校から上の高等教育に行くまでの問題の先送り、というところが非常に今、私たちが支援するのに苦慮しているところなのですけれども。

そこをもう少し深めてお伝えさせていただきますと、今、中学校で不登校という問題が起こっております。そして、家庭の貧困から実際に「中学校を卒業したらもう働けよ」と

というような問題があります。また、不登校の問題につきましては、中学校時代までの不登校が高校で解消するのか、といったら、解消しないまま、そのまま引きこもりという問題になってしまうのです。高校もそうなのです。高校も実際には、就職組と進学組というものに分かれるのですけれども、就職できる子、短大・大学に進める子はいいのです。では、そこで、能力的に就職もできないだろう、大学の受験も難しいだろう、短大の受験も難しいだろう、といった子たちが問題の先送りでどこに送り込まれるかという、専門学校に送り込まれていくわけです。常に常に問題が先送りされて、結果的に、最終学歴を出る時につまずいてしまって、そのまま、また社会に出られない、そして引きこもりになる、という問題が起きています。

ということは、やはり今、どこでそういう子たちの情報収集を行っていくかということ、まず1つは、教育機関なのです。教育機関と民間、いわゆる地域と行政が上手くつながって行って、1つ1つの情報を取りこぼさないようにしていかなければ、そこに置いていかれる子どもたちがどんどん大分県の中にもあふれていくのではないかということが今、私は非常に心配されます。

サポートステーションは19年度から開所しておりますが、年々、いわゆるニートの子どもたちが増えていっております。19年度に開所した当初から比べますと、今は相談件数が3倍以上に跳ね上がっているのです。実際に、「就職しました。でも1年以内に辞めました。」という子たちも今サポステで支援している若者たちの70%に当たりますので、ここをまだ本当に早期の段階で問題解決していくということが望まれることではないか、というふうに思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。ここは分かりにくい点だと思うのですけれども、今おっしゃるように、多々良さんがおっしゃるようなことが、確かにいろんな所で起こっているようで、この間私も鹿児島に学会があつて行ってきたのですけれども、サポステの話が出てきまして、今のような話をしました。

それで、南先生、どうでしょうか。小学校の段階である程度、「この子の将来、ちょっと厳しいかな」というふうに思う子どもさんがいらっしゃることもあると思うのです。ですけど、もし今、多々良さんがおっしゃるように先送りしてしまうと、小学校は中学校へ行ってしまえば後はもう分からない。中学校は高校に送ってしまえばいい。そういうふうになってしまえばいけないのではないか、というご意見だったと思うのですけれども。

【南委員】 私も先ほど、「ありがとうございます」ということを言った関係機関と連携す

るといのは結構もう、小学校は不登校0に向けていろいろな所の相談機関、それからそういうのは行政の方が音頭を取って、随分と解決されてきて、私は「ありがとうございます」と先ほど言ったのですけれども。

ただ、先ほど広報のこともたくさん話題になったのですけれども、自分で抱え込むご両親がいます。目立っている不登校と、「この子はちょっと将来」と考える子どもに関しては、私たちは働きかけ、「いろんな所に相談に行きましょう」という相談がどんどん進むのですけれども、「人に頼ってはいけないのではないか」「こういう制度を利用してはいけないのではないか」というお母さんが1人とか、そういう本当に頑張っているお母さまは、私たちは分からないまま、ずっと制度も利用しない、そのまま大きくなっていく。でも実は問題があった、ということで、こちらが働きかけても「いえ、うちはそんなことはございません」と言って、きちんと答えられるところなどがいます。かえって広報の時も「1人で子育てしなくていいのですよ。いろんな制度があるのですよ」という意識、育てる側の意識を変えるような、皆で「いいですよ。1人で抱え込まないで」というふうな意識の広報も必要ではないかと今、思いました。

【山岸会長】 どうでしょうか、椋野先生、その辺については。

【椋野委員】 多々良委員のご指摘された点はすごく重要だと私も思っています。今回通りませんでしたけれども、「生活困窮者自立支援法」で、その部分をやっていかなければならないというのは、国の方でも考えておられるみたいで、いくつかの問題があると思うのですが。

まず1つは、発達障がいのお子さんが増えていて、きちんとした対応がされてないために、不適応を起こして、それで不登校、引きこもりになっていくということ。そこはまだ就学前の段階からきちんと発達障がいのお子さんに対する対応ができれば、先送りせずに後々、上手く適応していけるのだろうということを考えています。

それから、貧困の問題です。先ほど、ワンストップの相談窓口があれば、とおっしゃっていましたが、それはどこにあるといいのか。そういう方々がどこだったら行きやすいのかというのを、これは教えていただきたいのですが、私はイメージができなくて。1つあっても、なかなかそこに行かないだろう、もしかしたら、専門的な相談窓口があって、「そこに行ったら」というふうに伝えられる先が、彼らが登録しやすい所になるのかな、と。就学前ですと、認定こども園もあるし、保育園もあるし、わりと相談しやすい所があるのですけれども、小学校、中学校とだんだんどこに相談したらいいのか分かりにくい。多分、

児童委員、民生委員も知られてないと思うのです。そうすると、1つは、やはりおっしゃったように学校にもう少しスクールソーシャルワーカーなんかが行って、そういう相談ができる、ということが見えるようにしていく、ということかもしれないですし、確かに相談窓口があって、アウトリーチできればいいのですけれども、どこに行ったらいいのか分からない。そして、中間的な所、どこだったら一番アプローチしやすいかという所を見つけて、あとは、その人が全部知っている、というのは無理なので、認定こども園の方がおっしゃるように、支援者側のネットワークで、自分は全部知っているわけではないけれど、聞いてつなげるとか、何かそういう仕組みができてくればいいのかというふうに思います。実際、どこにあったら行きやすいのでしょうか。

【山岸会長】 どこにあったら行きやすいですか。多々良さん。

【多々良委員】 私もそれはちょっと教えていただきたい、というところなのですけれども、実際にはやはり県の中心部に1つ、というのは必ず必要なのかなと思います。その上に、その機能としては県に1つ、というのが各市町村に下ろしていく時に、県がまとめたネットワーク、各市町村に下ろしていくネットワークというものを統括する所、そして、あとは各市町村に1つなり2つなり3つなり、本当に地域の方々が出入りしやすい場所、アクセスしやすい所というのが一番、相談に行きやすい場所なのかなと思います。実際に、うちも今サポステが県南と大分にできているのですけれども、大分市中心部のアクセスのいい所に作っているのですが、結構遠方からも来るのです。なので、やはりアクセスがいい所がいいのかと思うのです。

あと、もう1つは、先生方がいらっしゃるところで申し訳ないのですが、「学校には相談したくない」という方々が非常に多いのです。「学校には行きたくないけれど、でも民間の相談機関だったら行きたい」という方も非常に多いので、そこはできれば各市町村に1つずつそういう総合相談窓口があれば、そこも上手くネットワークとして回っていくのではないかと、ということは考えます。

【山岸会長】 あるいは窓口、ワンストップにならないかもしれませんが、例えば、ある保育所なら保育所がこのような役を受けて、これは自分たちの所では全部解決までは手に負えないけれども、ワンストップというのが県の多々良さんの所につなげば大丈夫、ということになればそこにつないでいただければいいのですね。

【多々良委員】 そうですね。

【山岸会長】 そういう仕組ができればいいですね。

【多々良委員】　そうですね。

【山岸会長】　はい、どうぞ。では、今度は河津さん、それから神田さんの順にお願いします。手をどんどん挙げてくださいね。時間になったらもう挙げられなくなります。

【河津委員】　今のことについて、ちょっと事例的な事があります。さっきのうちの家内の話ではないのですけれども、お母さんが随分悩んでいらっやって、どこに相談していいのかわからない。「サポートセンターがあります」「そこにも行った。でも何か、誰に聞いていいかわからないし、恥ずかしいし」ということで、結局はお母さんに友達ができて、その方に連れ添われて市の方に行ったと。やはり、役所とか学校とかはハードルが高いのです。こういうと少しはばかれるのですけれども、なんか偉そうなのです。ちょっと入って、何かバカにされたような感じがあるともうすでにそこで凹むと。じゃなくて、同じような友達と「大丈夫、大丈夫。一緒に行ってあげるから」とか、もしくは「今度、アポだけ取ってあげるから、来てもらおうか。ここで皆でお茶飲みながら」とかというふうに話をするといい、と。だからワンストップはワンストップでいいのですけれども、2次的なものはそちらから来ていただけると、こっちから行くというのは、特に困窮者の場合はいろんな費用もかかるところで、大分県も広いですから、なかなか厳しいと思います。

【山岸会長】　大分市までわざわざ来なければいけないとなるとかなり大変ですね。

【河津委員】　はい、私は日田から見ると何かそんな感じがします。

【山岸会長】　それは、本当にそういう面もあるかと思います。

南先生、ちょっと敷居が高いというお話でした。それでは神田さんの意見を。

【神田委員】　私は保育園、保育所側からなのですけれども、拠点事業も行っておりまして、相談事業の方もしております。そこにみえる方もそうなのですけれども、卒園されたお母さま方が、「小学校に行って不登校になって」という感じで、私たちは0歳から見ますので、半分母親のような気分で話しもできるのですけれども、「それだったらこういう機関があるよ。行ってみる」という話もできますので、先ほど先生がおっしゃったみたいに、保育所の部分、正本先生のところの認定こども園の部分等を使っただけなら、お母さん方も足を運びやすいと思いますし、保育所、認定子ども園、幼稚園も各市役所と連携が取れていますので、その部分が窓口になればいいな、と今、話を聞きまして思いました。

【山岸会長】　私も実は、保育所は意外と近づきやすいかなと思います。そして敷居はそんな高くないです。まずは、ほとんどバリアフリーの感じの敷居ですので、そういう意味

で保育所はいいかなと思って、実は去年1年間、保育所に勉強に行かせていただいたのです。

はい、ありがとうございました。関連して何か。はい、どうぞ。

【藤本委員】 この資料に出ているように、「いつでも子育てホットライン」とあります。そこにいろいろな相談が寄せられています。意外と顔が見えないがゆえに逆に相談しやすいところがある。これが「機能はもっと広いのですよ」ということを周知することによって、利用していただいて、ワンストップの、本当はワンストップじゃないのですけれども、あらゆる相談、無料相談が「じゃあ次はこうなさい」と次のステップにつなげるという意味では、このホットラインを活用する方法を考えていただければいいのではないかと思います。

【山岸会長】 ホットラインを利用して、ということで、今のことをもう少し問題解決に近づくのではないかとということでした。

さあ、時間がだいぶ迫ってまいりました。あと10分程度なのですけれども、今度は、もう1つの。はい、どうぞ。その後ちょっと角度を変えて。

【棕野委員】 保育所の話があったのですけれども、一番厳しい家庭の状況は、認可外の保育所を使っているところが多いと思うのです。認可外保育所も含めて、そういうアクセス地点としてぜひ考えて、そういう情報がいくような形を考えていただきたいと思います。

【山岸会長】 その点どうですか。神田委員さん。認可外保育所でも、大丈夫かどうかも含めてでしょうか。

【神田委員】 はい、認可外であっても認可保育園以上に頑張っていらっしゃる保育園もたくさんありますし、特に大分市の方は待機の方がいらっしゃるみたいですので、認可に入りたくても入れない方も十分いらっしゃると思いますので、そういう機関を使っただけなら、と思います。棕野先生、ありがとうございます。

【山岸会長】 もしかしたら棕野委員さんがおっしゃるように、いらっしゃる可能性がありますものね。

はい、それでは、すみません。もう1つ角度を変えてよろしいでしょうか。時間が10分弱になってきましたけれど。

もう1つは、先ほど、たくさん委員の皆さん方がおっしゃっていた中で、例えば今日、関係の方もおいでになっていますけれども、虐待を受けているとか、それから先ほど発達障がいのあることもありました。その他、いじめを受けてしまって、精神科のお医者さんの治

療が必要なのではないかという子どもさんも含めて、特別な支援が必要な場合、そういうケースもあろうかと思えます。そこまで入ってみたらどうかと思ひまして。時間がちょっと少なくなったのですけれども、関係の方も委員としてご出席ですのでお願いできればと思ひます。

近藤委員さん何かございますか。せっかくですから何か。それから引田委員ももしよろしければお願いしたいのですが、どちらからでも結構です。では、近藤委員さんから。

【近藤委員】 児童養護施設に入所すれば、そういうふうな連携を取りながらはできていくと思うのですけれども、問題はやはり先ほど言ったそれが起こる所、元です。それをやはりどう情報が取れるかというところだと思います。少し離れるかもしれませんが、こういう情報が要るということは、今自治会とか子ども会がありますが、昔に比べてほとんどそれが機能されてなくて、でも、自治会に入っていると市報とか、そういうところでネットワークを見ることができる。問題はそういうものに入ってない家庭だと思うのです。そういうところに、どのように伝えるかというところで、やはり自治会、地域の方々がそこまで丁寧に訪問して行く。やはり、耳や目やそして近所のコミュニケーションを取っていくというのが大事なことはないかと思ひます。施設に入っている子どもたちは、そこで働いている私たちが日々子どもと格闘しながらとか、そういう関係機関との連携は取りやすいですけれども、それ以外のお子さんに関しては、その辺の情報を収集することが大事だと思います。すみません。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。引田委員さん、どうぞ。

【引田委員】 今いろいろなサポートの話が出ておりましたが、サポートもやはり一段階だけではなくて、先ほど保育園とか学校とかにも相談できる場所を、とっておりましたけれど、おそらくそこに行く方はまだ救いがあるのだらうと思ひます。先ほど藤本先生が言っていましたけれど、本当に悩み込んだ人は、人前に出たくはないと思うのです。そうすると、これは少し話が違ふかもしれませんが、私は、昨年度ある会議に参加しました。そこには児童相談所の方とかもおられたのですが、いろいろな所のサポート関係の方々が集まっておられました。ここにあります「0120-462-110」というのは、本当に24時間対応で電話相談できる。私はここが最終ラインだと思ひていますが、他にも、警察にもヤングテレホンであるとか、いろんな相談場所があります。そういった方々が5、6人集まっておられましたけれど、では連携しているか、といえは連携していない。ですから、そのところの情報共有、先ほど堤さんが言われたように守秘義務的なものも出てきます

けれども、話によっては、大変重篤な事件であれば、そののところをもっと相談できてする部分が必要かなと思います。そして、やはり、ある程度いくつもあるよりはいいかもしれないのですが、最終的にはここですよ、という位置付けが必要なのだらうと思います。

【山岸会長】 情報を共有してそして、特にここにはポイントを置いたサポートを、ということができればいいのでは、ということでした。

それでは、もう本当に時間が迫ってきました。まだご発言をいただけていない、では、どうぞ。加藤委員さん。そのあと、ご発言いただけていない人から少しいただけて終わりたいと思います。

【加藤委員】 今いろいろなお話を聞かせていただいているのですけれども、社会福祉協議会の立場で仕事をさせてもらって、いろいろな困った方々に支援をするというような形でいつも事業を組み立てているのですが。支援をする側の力は、いろんな制度とかサービスとか協力者がいてやっているのですが、支援される側は「助けて」と言えない人たち、先ほど山岸先生も言われたように、受ける側の力、先ほど、いろんな情報が行きわたらないと言われていましたけれど、やはり「情報が欲しい、助けてほしい」という発信がなければ、なかなかそこに行き着かない。では、行き着かないのをどうしたらいいかと思う時に、やはり、まずは自分の力。それから自分の家族、自分が隣近所とお友達を作る、誰かとお友達を作る。そうするとそこから情報が入る。あと、サークル、子ども会、PTA、それからスポーツクラブだとか文化クラブのお母さんたちとつながる。すると、そこからまた情報が入る。今のが共助とすれば、公的な機関への支援等ありますけれども、でもそんな方々ともつながらない方々が多分、一番困っているところ。でもその方々がどこかで「あ、私にも何かしてほしい。こういうことで困っている」という発信をする力。だから、社会資源とか情報を集約というか、取り込みたいという力を付ける受援力、災害でよく言われますけれども、そういう力を付けさせるというか、そういう何かを困っている方々に持ってもらうような事業なり、施策なりがあれば、する側と受ける側がもっとつながりやすく、というかもっと太くつながるのではないかと。今皆さんがたくさん、「こういう支援ある、こうサービスがある、こういう情報がある」と言って、それを受け取る側が受け取りたいと思えるような何か制度なりがあれば、もっと上手くつながっていくのではないかと、日ごろの仕事の反省も含めて。

【山岸会長】 ありがとうございます。日々の仕事の実践があつてこそのご発言だったと思います。

さて、時間がもうあと少ししかないので、申し訳ありません。皆さん全部にいかなかったのですが、あとお二方、渡部委員さん、山村委員さん。一言ずつお願いします。

【山村委員】 市の行政をしている立場から耳の痛い話ばかりで、大変申し訳ないのですが。行政としては、全体的に情報発信の必要性は十分認識していますし、それから、声をあげない方。声が届かないのではなくて、声があげられない方もいる。そういった方をどういうふうに把握するかという必要性も十分に認識しております。ただ、正直言って、これといった決め手となる仕組みが今まだなかなかできない状況です。われわれも皆さんと一緒にこういった場で考えながら一步一步前進できればと思っています。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

【渡部委員】 仕事をする上で、心がけていることがあるのですが、「不幸は沈黙する」という言葉があります。不幸であることを言える人はなかなかいないと仕事しながら感じております。ただ、多々良さんが言われていた、貧困の問題が家庭を選べない子どもにも連鎖しているという問題。そして、里親会等の方もいらっしゃると思うのですが、虐待が確実に県内で、家族の中で暴力が起こっているという問題は、そういう問題が内向した社会で皆が生きているということを示してくれていると思うのです。だから、特別なことではなくて、すぐそばの人、すぐ隣にいる人が誰でも手を差し伸べられるように大分県全体がなっていないと、なかなか、解決が図れないだろうという大きな課題を感じました。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。まだまだ皆さん、思っていることがたくさんおありかと思えますけれど、ちょうど今3時20分を過ぎようとしているところです。議論は尽きないのですが、一応ここでフリートークの時間を終了したいと思います。貴重なご意見、それからご提案、ありがとうございました。

それでは、ここで今までご意見をお聞きいただきましたので、知事からコメントをいただけるとありがたいのですが。知事、よろしく願いいたします。

【広瀬知事】 はい。今回も貴重なご意見、いろいろありがとうございました。大変しっかりと、当然ですけど、聞かせていただきました。本当にありがとうございました。

せっかくの機会でございますから、私の方から何点か申し上げさせていただきます。1つは、やはり子育てについては、地域でしっかり子育てをしていくという体制が大事だと皆さんがおっしゃっていたと思います。お父さん、お母さんと同居していて非常に助かったとか、地域の皆さんといろいろ上手くいってよかったとかいう話がありましたけれど、

やはり地域の皆で支えるということは、大変大事だと思います。これは引き続きそんな気持ちで進めて行きたいと思います。その時に母親だけで子育てをするのだ、という意識はだいぶ薄れてきたのではないかと思います。今、地域で支える、家庭で2人で支えるという感じになってきたと思うのですけれども、そういう中で、もう1つは椋野委員のお話がありましたように、さらに進めて男女共同参画の意識をもう少し徹底していくと、社会的に皆で子どもを支えるという気持ちになってくるかもしれないという話、その通りではないかと思って聞かせていただいたところです。

それから、地域、社会全体で支えるという中で、お母さんに地域の人たちが、少しうるさいかもしれないけれども、日々声をかける、というのが随分よかった、というお話がありました。こういうのも、われわれは気がつかなかったのですけれども、大変大事な支えになるのかと思ひまして、こういう運動もぜひやっていったらいいのかと思わせていただいたところです。

それから、やはり大事なことは地域で支えるという、あるいは子育てを皆が支えてくれているのだと思ってもらうことが大事なので、われわれの先ほどのレーダーチャートがございすけれども、そここのところが60%となっております。ここは、力を入れて、100%になるくらい、いろいろ考えないといけないと改めて思ったところです。

それから「ワーク・ライフ・バランス」については、企業が男性を家庭に帰す、ということが大事だというご指摘がありました。これはその通りで、だいぶ最近企業がそここのところをむしろ売りにするというような意識になってきたような気がしますが、まだまだそれをやりたくても中小企業はできないというような所も多いのです。この運動はもう少し地道に進めていかなければいけないかと思っています。

それから逆に、そういう中で時間を区切るなどして、女性が働きやすいような仕事を作っていってもらい、ということもどなたかが出しておりましたけれども、そういうことで企業の意識改革をお願いして、企業の方でそういう女性が働きやすい仕事を作ってもらいようなことも含めていろいろ知恵を出していかなければいけないなと思ったところです。

それから、やはり「ワーク・ライフ・バランス」ということを考えると、保育所の機能の充実というのが皆さんの期待が大きいと思ひました。その中で認可外保育所のことについて言及がありました。私どもが実態を調べてみますと、認可外保育所というのは、認可保育所がなかなか整備されないとか、あるいは通勤の途中にないとかいうこともあると思ひますが、結構利用されている。しかし、その認可外保育所は支援の対象になってなくて、

非常に高いとかそんなこともあるので、もっと認可外保育所というのを上手く使えるように制度的にも考えることが大事なのではないかと思いました。ちなみに大分県の保育料の支援は認可外保育所でもいいですよということで、支援をさせていただいていますけれども、その部分も含めて認可外保育所というのをもっと活用することも大事だと思います。

それから、保育所の機能といえば、病児・病後児保育の制度も急いでやっつけようということで、今年もいくつか増やすことにしています。これは、非常にお母さん方からの要望が強いような気がします。

それから、意見の中に書いてありましたけれども、「見える保育で子育て安心」という提案なのですが、こういうのもなかなかおもしろいと思ったところです。

それから、幼保連携のお話もありました。これも非常に大事なことだというふうに思いました。いろんな施設がこういう幼保連携だけではなく、いろいろな施設がネットワークを持って、子育てを応援していくような体制を作るとというのが複数の方が言っておられましたけれども、大事な事かなと思ったところです。

それから、そういう中で大分県では里親の皆さんに大変ご苦労いただいております、今130人ということで、全国で5位というお話がございまして。いろいろな施設で対応をしなければと思うのですけれども、最終的には里親さんで育てていただけるというのは、それがなければ一番いいのですけれども、そういう境遇に生まれた子どもにとっては一番いいのではないかと思います。引き続きそのところはお願いしていきたいと思っています。

子育て満足度の達成率に育休だけではないのではないかと、もう少しいろいろ考えろ、というお話なのですが、確かにそういう面で、もう少し「ワーク・ライフ・バランス」のところは充実させるべき課題がたくさんあるのではないかと思ったところです。そういう中で1つ、有償ボランティアというのを。いろいろ地域で助けてくれるのはありがたいけれども、なかなか度重なるようお願いしにくいので、有償ボランティアみたいなものももっとあるといいな、というお話もありました。これも大変勉強になりました。考えてみたらいいかなと思いました。

それから、教育の方から対応の必要なお子さん方への支援ということですが、これは、虐待等の問題をしっかり意識していただいて、本当に、お子さんのために利用できる施設がたくさんありますから、ぜひそのところはしっかり見つけて対応をしたいというふうに思います。別府市で児童虐待の大変厳しいお話があったのですが、その時

は関係者でいろいろ議論したのですけれども、やはりそこに本当に虐待があった、というのが分からないということが問題だったのです。けれども、本当に分からないだろうか、ということをもう一度見直しましたら、ある局は生活保護の関係でその家庭を訪問し、あるところは保育園の関係で接触をする。いろんなセクションが断片的にですけれども、「何かあるな」という情報は持っていました。それがしかし、「生活保護とは直接関係ない。あれはうんぬん」というようなことで、その情報が総合的に活かされなかったということがありましたので、やはり、このネットワークというのは非常に大事だということでネットワークの強化をもう一度そこで改めて見直したことがあります。

そんなことで、なかなか先ほど出ました「不幸は沈黙する」というお話をその通りだと思って聞かせていただいたところです。そういう中でもいろいろな情報をつかんで対応をしていくということが大事だと思います。その情報のネットワークの1つにここにあります「いつでも子育てホットライン 0120-462-110（よろず 110 番）」ということで、これは期待以上に、あまり期待してはいけないのですけれども、電話相談、こういうものがまた虐待の未然防止になり、市報からも未然防止にさらにつながっていく、そんないろんなネットワークをしながら、とにかく沈黙した不幸をしっかり見つけていきたいと思えます。

それから、教育の問題は、せっかく子育てをやっても、それが小学校・中学校と上手いかないということが多いじゃないかという話がありました。特に、ニートとか、あるいは引きこもりの問題等は若年まで響いてくるという話がありました。これは分析をどなたかがやっていただきましたけれども、いろいろ調べてみますと、発達障がいがあるという言い方をされていまして。その発見を急いで、できるだけ早くやっておくと深刻化しなかったのに、ということもありますので、発達障がいの診断・発見をできるだけ急ぐようにしようと、5歳児の診断の時に全員、診断できるようにという体制を今とっているところです。発達障がいチームを増やしております。

それからいじめの問題。これは今、先生もおられますけれども、学校を挙げて取組んでいただいていますけれども、今度、「いじめゼロ子どもサミット」を開催して、子どもたち自身にいじめの問題を話し合ってもらおうこととしています。とにかく学校を挙げて取組んで、そこからひどくならないようにというようなことを考えております。

それからもう1つの要因として、貧困の問題が背景にあるのかもしれないのですけれども、学力がついていなくて、学校に行けなくなるというのがありますので、これは、学校の先生にはあまり評判はよくないのですけれども、とにかく基礎基本の学力調査テスト

をやる。そうして、その結果をもとに、学校の先生には「ぜひ、基礎基本を1人1人きちんと学んでいるかどうかを見て、応援してやってくれ」という話をして、せっかくの子どもたちが学力で、ちょっとしたつまずきでそれが深刻になるということのないように、そういうことをやっております。

それからもう1つは、親御さんの意識改革という問題がありましたけれども、そっちの方もやはり、親御さんとよく相談をしながらこれも早めに小学校の方でやっていただいた方がいいとか、クラスを分けた方がいいとか、いろいろなことをこれもやらないといけないのかもしれないかもしれません。大きくなってこういう人たちのために、上野の方に爽風館高校というのを作りまして、クラスに行かなくても自分で勉強できるというような高校を作りましたので、そのような所も利用してもらいながら、やっていただけたらと思います。

それから、こういう問題をどこで扱うかという、この問題も大変重要な問題でございます。サポートステーションの力を大いにいただいておりますけれど、その前にこの子はどのようなケアが必要なのか、どのような診断と判断を行い、どこに紹介するのかというのは大変大事なことです。これをやれる所はなかなかないのですけれども、いろいろな原因がありますから専門的な知識が必要となってくると思いますので、そういう相談をワンストップでできるような体制を作っていくということも大事だと思います。それで、これはサポートセンター、これは別の所に、ということで、いろいろ分けていくことが大事だと思います。コーディネーションの機能を少し考えないといけないと伺いながらやっているところです。

それから、最後にいろいろ考えても結局、そのことを皆さんに知ってもらってないということが大変問題なのではないか、というこれも大変貴重なご指摘をいただきました。広報の必要性ということをいただきました。その周知の度合いというのを満足度の中に入れておいたらどうか、という話もいただきましたけれども、そのことも考えてかないといけないことだと思います。

それからメールを活用することも大事ではないか、というご指摘もありました。子育て中の若いお父さん、お母さんは、もうメールは必ず使っていると思いますので、そういう方には行きわたるように母子手帳に、何でも相談ができるようにメールアドレスを入れてもらうとか、いろんなことを考えてぜひ、そののところはとにかく細かく、見るだけで分かるようなそういう仕組みを作っていきたいと思っています。

それから特に生活困窮の方々に、そういう人こそ情報が必要なのに、それが届いていな

い、一番届きにくい、というご指摘がありました。これは大変大事なご指摘だと思います。そういう情報は必要な人にこそきちんと情報が届くように、情報発信を再構築していかなければと思っていますところでは。

まだまだいろいろな貴重なご指摘をいただきましたけれども、今、取組もうとして対応していかなければいけない、重要だと思うことについて触れました。本当に今日はありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございました。それでは時間になりましたので、第1回目の会議は、本当にお疲れ様でした。一般委員さんから出たお願いや意見はとても参考になりますし、それから皆さんの意見を吸い上げる形での取組となりますことを期待しております。今日の内容は以上で終了いたしますので、マイクを事務局の方にお返しいたします。

4 閉会

【鈴木主幹】 委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等は、引き続き、子ども子育て支援の取組に活かしてまいりたいと考えております。

なお、次回の県民会議の日程でございますが、10月16日（水）の開催を予定しております。時期が近くなりましたら、また詳細な事柄につきましてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、それまでにお気づきの点等がございましたら、事務局の子ども子育て支援課の方までお知らせをお願いいたします。

これをもちまして、「平成 25 年度第 1 回おおい子ども・子育て応援県民会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。